

空知総合振興局からのお知らせ

厳しい感染状況が続く東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県を対象に「**緊急事態宣言**」が発令されました。

空知管内の皆さまにおかれましては、

「**緊急事態宣言対象地域** との不要不急の往来を控える」

とともに、

- ・ 感染リスクを回避できない場合には、札幌市との不要不急の往来を控える
- ・ 自宅を含む飲食の場面での5人以上や2時間を超える長時間の飲食を控える。
- ・ 重症化リスクの高い方と接する方及び重症化リスクの高い方においては、マスクの着用、手洗いの更なる徹底など、引き続き、感染リスクを回避する行動の徹底をお願いいたします。

※集中対策期間～令和3年1月15日まで

なお、誰もが感染する可能性があることから、差別や偏見を持つことなく、今一度、一人ひとりが冷静に、思いやりをもった行動をとっていただくようお願いします。

令和3年（2021年）1月8日

空知総合振興局長、夕張市長、岩見沢市長、美唄市長、芦別市長、赤平市長、三笠市長、滝川市長、砂川市長、歌志内市長、深川市長、南幌町長、奈井江町長、上砂川町長、由仁町長、長沼町長、栗山町長、月形町長、浦臼町長、新十津川町長、妹背牛町長、秩父別町長、雨竜町長、北竜町長、沼田町長

【お問い合わせ先】

空知総合振興局地域創生部地域政策課 TEL 0126-20-0030

・ なお、感染状況は道庁HPで公表していますので、そちらをご覧ください。
(URL)<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/hasseijoukyou.htm>